

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金預金	普通預金 沖縄海邦銀行他		運転資金として			101,216,649
事業未収金	2月～3月分介護報酬等		運転資金として			26,934,880
未収金	3月分職員給食費他		職員給食費として			431,141
商品・製品	木工製品、さをり織り製品		就労支援事業用			354,992
仕掛品	木工製品、さをり織り製品		就労支援事業用			236,466
原材料	木工製品、さをり織り製品		就労支援事業用			17,473
流動資産合計				0	0	129,191,601
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	名護市字為又634番地1		第二種社会福祉事業として			20,357,143
建物	名護市字為又634番地1	2014年度	第二種社会福祉事業として	47,040,908	11,462,290	35,578,618
	名護市字為又634番地1	2014年度	第二種社会福祉事業として	26,967,302	6,130,560	20,836,742
	名護市字宇茂佐804番地2	1987年度	第二種社会福祉事業として	91,070,000	80,349,912	10,720,088
	名護市字宇茂佐804番地2	1992年度	第二種社会福祉事業として	30,179,000	24,261,629	5,917,371
	小計					73,052,819
建物附属設備	空調・変電設備	2000年度	いしなぐ(多機能型事業)の施設で使用	16,550,000	16,549,999	1
基本財産特定預金	定期預金 琉球銀行		運転資金として			1,000,000
基本財産合計				211,807,210	138,754,390	94,409,963
(2) その他の固定資産						
構築物	車庫他		車輛、トラクターの収納のため	16,134,807	15,288,740	846,067
車輛運搬具	トヨタハイエース他		利用者送迎用、外勤作業用	33,528,348	27,796,324	5,732,024
器具及び備品	パソコン他		施設整備として	13,948,430	12,483,771	1,464,659
権利	電話加入権		事務連絡用	371,280	0	371,280
退職給付引当資産	沖縄県社会福祉事業共済会		退職金のため			6,967,840
人件費積立金積立資産	人件費積立金		職員増や賃金増のため			20,100,000
修繕積立金積立資産	修繕積立金		建物や室内及びその他の修繕等のため			11,500,000
備品等購入積立金積立資産	備品等購入積立金		備品等購入のため			11,500,000
未収人件費積立金積立資産	人件費積立金		職員増や賃金増のため			1,000,000
未収修繕積立金積立資産	修繕積立金		建物や室内及びその他の修繕等のため			1,000,000
未収備品等購入積立金積立資産	備品等購入積立金		備品等購入のため			1,000,000
その他の固定資産合計				63,982,865	55,568,835	61,481,870
固定資産合計				275,790,075	194,323,225	155,891,833
資産合計				275,790,075	194,323,225	285,083,434
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費他					14,925,926
職員預り金	3月分源泉所得税他					936,696
流動負債合計				0	0	15,862,622
2 固定負債						
退職給付引当金	沖縄県社会福祉事業共済会					6,967,840

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	固定負債合計			0	0	6,967,840
	負債合計			0	0	22,830,462
	差引純資産			275,790,075	194,323,225	262,252,972

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。